

あしよろの上下水道

～ 6月1日から6月7日までは、第65回「水道週間」です ～

水道水 安心・安全 これからも

水道は、生活や経済活動を支える大切な役割を果たしています。町は、安全な水を安定して供給することに努めています。

メーター器取替工事にご協力ください

お客様が使用されているメーター器が正確に計量できるよう、計量法により有効期間が8年と定められています。

そのため、メーター器(私設メーター器を除く)の有効期限が満了となるまでに、町が計画的に取り替えていきます。

メーター器の取替作業は、町で契約した請負業者が行います。

お客様にメーター器取替費用を請求することはありません。

- 取替作業時にお客様が立会する必要はありません。
- メーターボックス・受信機の周辺には物を置かないでください。
- メーター器取替完了後、水の使い始めに空気や濁った水が出ることがあります。しばらく出していただくと通常の状態に戻ります。
- 取替対象のメーター器側面のシールには下記のシールが貼られています。



足寄町建設課上下水道室 令和5年度満期メーター器取替工事(前期)一覧

・取替対象は、平成35年6月～9月検満のメーター器となります。

工事名	施行場所	施行期間	請負業者
上水道事業用メーター器取替工事(その1)	南2条1丁目、南2条4丁目～5丁目 南3条1丁目、南3条5丁目	5月24日～8月31日	有限会社 白沢文栄堂
上水道事業用メーター器取替工事(その2)	南4条1丁目～3丁目、南5条1丁目 南6条5丁目～6丁目	5月24日～8月31日	有限会社 むとう
上水道事業用メーター器取替工事(その3)	栄町1丁目～2丁目、北1条2丁目～4丁目、北2条1丁目 北3条1丁目～2丁目、北5条1丁目	5月24日～8月31日	株式会社 マルヨ産業
上水道事業用メーター器取替工事(その4)	里見が丘、西町2丁目～3丁目、西町8丁目 旭町2丁目、旭町4丁目、下愛冠1丁目、郊南1丁目	5月24日～8月31日	有限会社 コミヤマ
営農用水道事業用メーター器取替工事(その1)	茂喜登牛、中矢、芽登、新町	5月24日～8月31日	株式会社 マルヨ産業

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-28-3868 (内線351)